

# みやざきの農村振興プロセス優良事例集

## 【第2版】

### ～ 農業農村整備事業を通じた地域活性化 ～

#### ⑤ <sup>こかせ</sup>五ヶ瀬地区(五ヶ瀬町)

農道整備を契機とした都市農村交流の推進



#### ⑥ <sup>しょうで かじき</sup>庄手・梶木地区(日向市)

集落営農と多面的機能支払制度の連携による地域づくり



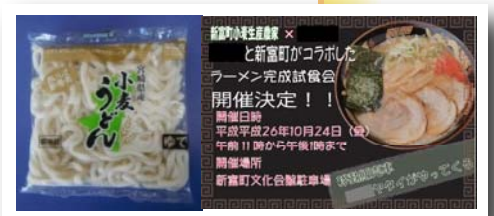
#### ③ <sup>おおはぎ</sup>大萩地区(小林市)

畑かん営農による農業経営の安定化と農業法人の参入促進



#### ② <sup>やなげ</sup>柳瀬地区(新富町)

基盤整備・汎用化による新規作物の導入と農商工連携



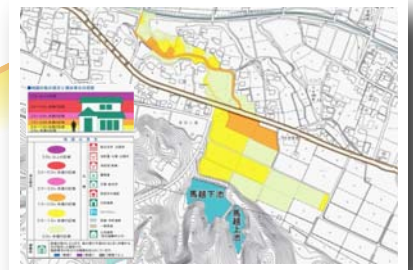
#### ① <sup>なかつる</sup>中津留地区(日南市)

農地集積・汎用化による耕地利用率の向上



#### ④ <sup>まごしうえした</sup>馬越上・下地区(宮崎市)

ため池整備による安全・安心な農村づくり



平成29年1月



宮崎県農政水産部 農村計画課  
農村計画課 畑かん営農推進室  
農村整備課

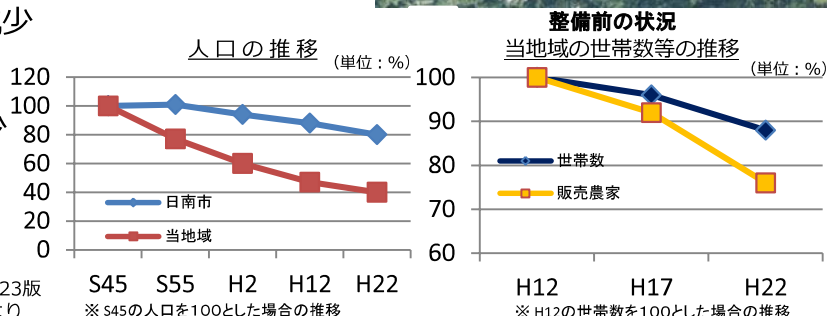
# 1 農地集積・汎用化による耕地利用率の向上

なかつる  
【中津留地区（日南市）】

- 耕地利用率向上と効率的な営農に取り組むための基盤整備を実施
- 早期水稲など温暖な気候を生かした営農の継続
- 自然環境の保全、良好な景観を残していくための集落共同活動を開始

## 地域の人口減少・高齢化が深刻化

- <1次整備>  
昭和34年から昭和37年に団体営土地改良事業により区画整理を実施（一区画8畝程度の狭小な区画）
- 人口の減少及び高齢化の進行
  - ・ 人口は約40年間で市全体では20%減少に対し、当地域は60%減少
  - ・ 当地域の世帯数は10年間で12%減少であるが、販売農家数は23%減少



出典：H13、H18、H23版 日南市統計書より

※ S45の人口を100とした場合の推移

※ H12の世帯数を100とした場合の推移

取組前

取組内容

- 区画整理+用水路のパイプライン化 農家負担金の軽減 県営経営体育成基盤整備事業（H21～）  
農業経営高度化促進事業（H27～）
- 農地+施設+景観を守るための取り組み 多面的機能支払制度（H24～）
- 5年10年後を見据えた更なる集積の促進 農地中間管理事業（H27～）

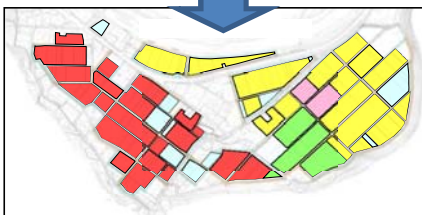
## 担い手への農地集積の加速化

【地区内において耕作する経営体数】 20経営体（うち担い手4経営体）  
【作 目】 水稲（食用米、加工用米）、飼料用（稲・米）、飼料、野菜類（ピーマン）

### 【経営規模】

- 4経営体の担い手が地区内（21.7ha）の約9割となる19.8haを利用集積（受託作業を含む）
- 農地中間管理事業を活用し約7割（15.1ha）の農地を集積（貸借のみ）

### 【農地利用集積状況】



### 【耕地利用率】

- 汎用化が図られたことにより水稲裏作が拡大し、耕地利用率が向上
- (H20) 100%
- ↓
- (H27) 160%

※赤・緑・ピンク・黄色：担い手、水色：非担い手

取組後



## きっかけ

高齢化の進展により  
就農人口の減少

昭和30年代に実施した区画整理、排水路整備により、  
県内でも優良な早期水稲地帯でした。

### Step 1 (H17~)

#### 耕作条件と施設の維持管理の改善が課題

- 地域における問題点の洗い出しと事業制度の周知
- 担い手への農地集積に向けた農地配分や工事負担金について話し合い活動を実施

### ◆ 誰がどのように・・・?

地域の問題解決のために、組合員に対し、土地改良区と行政が一体となって事業の必要性を説明し、基盤整備に取り組みました。

### Step 2 (H21~)

#### 基盤整備事業の実施

- 区画整理による区画の拡大と農道・用排水路の整備
- 用水路をパイプライン化し、維持管理の省力化を実現



基盤整備の状況 ※H24撮影

### Step 3 (H24~)

#### 多面的機能支払制度（中津留農地・水を守る会）

- 地域資源の保全管理を目的に地域内の農家や酒谷2区自治会、消防団などとともに活動を開始



地域共同の維持管理活動

### Step 4 (H27~)

#### 農地中間管理事業を活用した農地集積

- 担い手への更なる農地の集積を促進
- 地域の中心となる4経営体に農地を集積

#### 農地のフル活用

- 汎用化や農地の集積・集約化を図るとともに作付計画を見直し、耕地利用率が向上

### ◆ 作付品目の転換

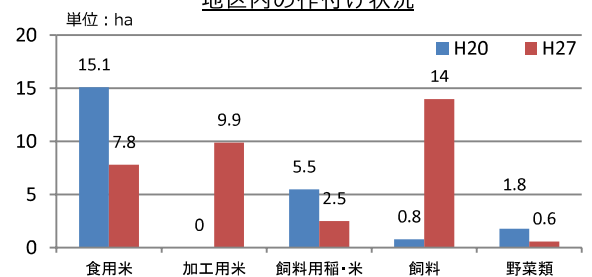
これまで食用米を主体に生産されていましたが、加工用米への転換、裏作での飼料作付けの増加など、農地のフル活用に取り組んでいます。



担い手のみなさん

### 今後の展望

地区内の作付け状況



出典：事業計画書、H27実績報告書より

### 将来に向けて

- ☑ 経営体を維持するために、後継者育成の取組を推進
- ☑ 地産地消、収益向上のために消費者のニーズを把握し、販売先と連携した生産体制を確立
- ☑ 露地野菜の栽培も取り入れた農地のフル活用を検討

## 2 基盤整備・汎用化による新規作物の導入と農商工連携

【柳瀬地区（新富町）】

- 区画整理等の基盤整備により、担い手への農地集約化、施設園芸の団地化
- いち早く農地中間管理事業に取り組んだことにより、更なる農地集約が進み、営農経費を軽減
- 暗渠排水の整備により水田の汎用化が図られ、稲発酵粗飼料（WCS）作物の裏作として新たに小麦を導入し、農商工連携を実現

### 開田以来の未整備地域

取組前

- ほ場は不整形で狭く、ハウスも点在するなど農作業の効率が悪い状況
- 農道は幅員が狭く未整備であり、生産物の荷傷み等による品質低下
- 幹線用水路も一部漏水するなど老朽化が進行



整備前の状況  
ハウス（□：表示）も点在



狭隘な農道  
（歩行者と車の離合の様子）

区画整理、用排水路、農道整備 県営経営体育成基盤整備事業（H10～17）

基幹農道整備 県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（H10～18）

暗渠排水による汎用化 農業基盤整備促進事業、農地耕作条件改善事業（H24～27）

取組内容

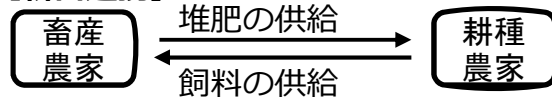
### 小麦の栽培など新たな営農を展開

【営農規模】56.6ha 【経営体数】69経営体（うち担い手9経営体、1法人）  
【作 目】水稲、小麦、飼料作物、きゅうり、ピーマンなど

#### 【小麦栽培と農商工連携】

- うどんや中華麺等の原料として「新富産小麦」の作付面積を拡大（新富町小麦生産組合を通じて販売）

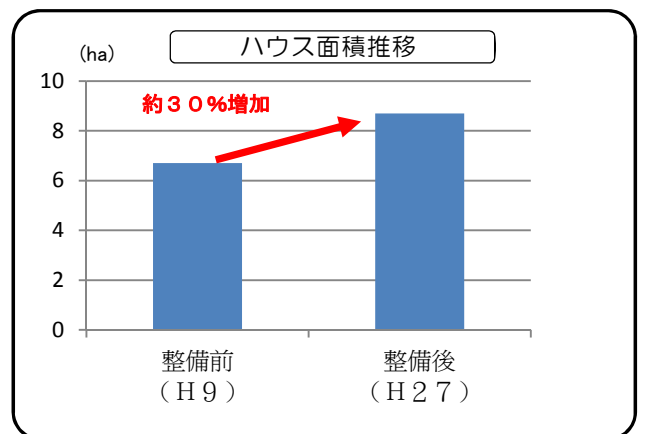
#### 【耕畜連携】



（奥）畜産農家による飼料梱包状況  
（手前）小麦作付け状況

#### 【ハウス（きゅうり、ピーマン）の団地化】

- ハウスの団地化により施設園芸の拡大
- 新たにミニトマトの栽培を開始



取組後

## きっかけ

開田以来の未整備地域のため、営農に支障をきたしていた

ほ場は不整形で狭く、農道も狭隘で農作業の効率が悪い地域でした。

### ◆ 誰がどのように・・・？

農事組合法人柳瀬アグリパラダイスが設立され、大型機械等の共同利用により、効率化を図り営農経費を軽減できました。



団地化されたハウス

### Step1 (H10~17)

#### 基盤整備の実施

- ほ場整備により、区画を拡大し、用排水路や農道を整備併せて基幹農道も整備され、大型機械の導入が可能に
- 担い手への農地の集約とハウスの団地化

### Step2 (H15~)

#### 農事組合法人を設立

- 水稻の農作業受託を行う農事組合法人柳瀬アグリパラダイスを設立

### Step3 (H24~25)

#### 暗渠排水整備による汎用化

- 暗渠排水の整備により、水田の汎用化が図られ、裏作物の作付けが可能に

### Step4 (H25~)

#### 「新富産小麦」の作付けを開始

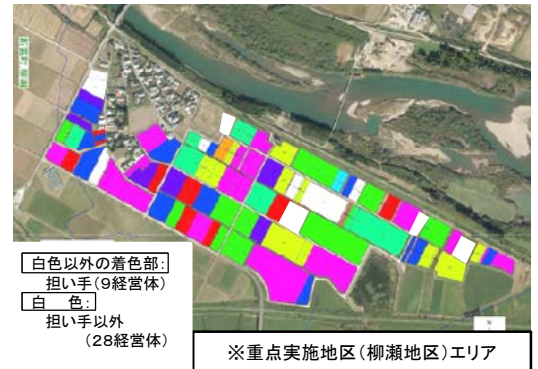
- 稲発酵粗飼料 (WCS) 作物の裏作として、新規作物である小麦の栽培を開始

### Step5 (H26~27)

#### 農地中間管理事業の取り組みと暗渠排水の追加整備

- 更なる農地の集団化・集約化が図られ、更に汎用化のための暗渠排水を追加整備

### ◆ 農地中間管理事業取り組み



農地中間管理事業により約9割の農地を担い手に集積 (29.8ha/32.0ha)

### Step6 (H26~)

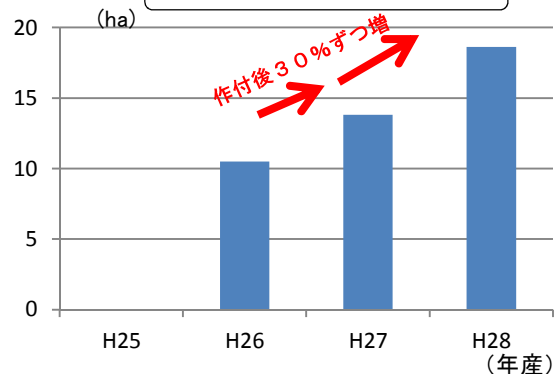
#### 「新富産小麦」の作付けを拡大

- 県内加工業者との取引増加により作付けを拡大



### 今後の展望

### 小麦作付面積の推移



### 将来に向けて

- ☑ 小麦生産が需要に追いついていないため、更なる作付面積の拡大を検討
- ☑ 地域の活性化に向けて生産者や加工業者とともに、加工品の開発などの農商工連携を推進



- 安定した畑かん用水の供給による高収益作物の生産や契約栽培の拡大
- 農業法人等の担い手を中心とした農地集積の推進
- 農作業の機械化や省力化機材による労働生産性の向上とICTの活用
- 輪作体系の確立と出荷時期の平準化

安定した畑かん用水の確保が急務

- <1次整備>  
昭和46年から昭和54年に県営特殊農地保全整備事業により、区画整理や排水路・農道の整備を実施
- 露地野菜を主体としているが、天水に頼る営農であり、干ばつ被害がたびたび発生
- 農業従事者の高齢化や後継者不足

干ばつ被害の状況



ほうれんそうの生育不良



さといもの葉の巻き上がり

取組前

新規水源確保、パイプライン整備

国営かんがい排水事業（H8～）  
県営畑地帯総合整備事業（H19～）

農地+施設+景観を守るための取り組み

多面的機能支払制度（H19～）

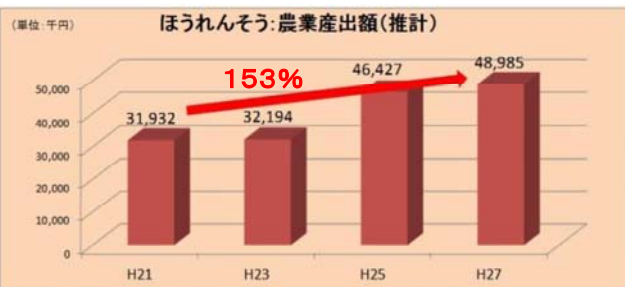
5年10年後を見据えた更なる集積の促進

農地中間管理事業（H27～）

取組内容

畑かん営農導入による安定的な農業経営と担い手等への農地集積

【加工・業務用野菜（契約栽培）の拡大】



【農業法人の参入】

農業法人数

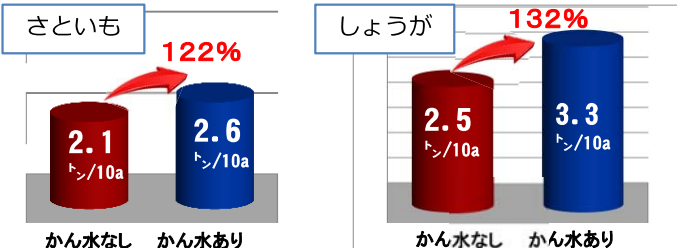
H18：1法人

H27：5法人



散水状況（ほうれんそう）

【作物反収の増】（H25年度）

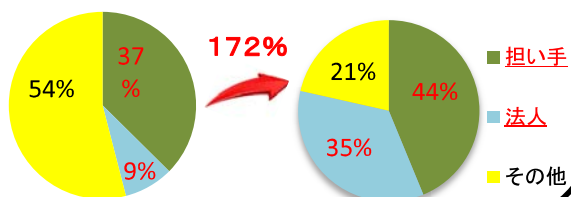


【担い手等への農地集積】

○ 担い手と農業法人への集積率

平成18年度  
担い手等集積率 46%

平成27年度  
担い手等集積率 79%



取組後

## きっかけ

畑かん施設が未整備のため、度重なる干ばつ被害が発生

区画整理等はされていたものの、畑かん施設が整備されていないため、たびたび干ばつ被害が発生しており、安定的な畑かん用水確保が求められていました。

### Step 1 (H8～)

#### ダム及び幹線水路整備の実施（国営事業）

- 浜ノ瀬ダムの整備
- ファームポンドやパイプラインの整備



### ◆ 誰がどのように・・・？

地元土地改良区を母体とした推進委員会により、県営事業実施に関する地元調整や畑かん営農の推進を図っています。

### Step 2 (H19～)

#### 基盤整備の実施（県営事業）

- 大萩地区畑地かんがい営農推進委員会による事業推進
- 畑地かんがい施設や排水路など生産基盤整備を実施
- 暫定水源が設置され、畑かん営農開始（H21～）
- 実証展示ほ場等による畑かん営農の普及・啓発
- 品質向上や高収益作物の拡大を促進

### ◆ 畑かんマイスターの活用

畑かんマイスターによる栽培実証やPR活動なども実施し、畑かん営農技術の普及に努めています。



畑かんマイスターの活動状況

### Step 3 (H19～)

#### 農業法人の新規参入促進と加工・業務用野菜の拡大

- 地区内の農業法人数が増加
- 加工・業務用野菜の拡大により契約栽培を促進

### ◆ ICTや省力化機材の活用



ICTの活用状況  
※ ほうれんそう栽培履歴の入力作業



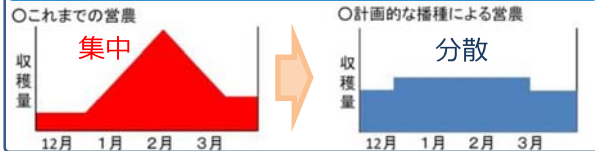
省力化機材  
※ 自動散水タイマー（中央・右）  
※ レインセンサー（左）

### Step 4 (H19～)

#### 多面的機能支払制度（野尻町6区地域農地・水・環境安全管理協定運営委員会）

- 農用地や農道等の施設に係る保安全管理活動を実施
- 広域活動組織としての協定締結（H24）

### 出荷時期の平準化（イメージ）



### Step 5 (H25～)

#### 労働生産性の向上とICT活用による出荷時期の平準化

- 農作業の機械化や省力化機材等の導入
- ICTの活用
- ほ場ごとに播種日から出荷日を予測することにより、加工・業務用野菜の出荷時期を平準化（契約栽培の促進）

### 輪作体系の構築（イメージ）



### Step 6 (H27～)

#### 農地中間管理事業の活用と効率的な農地利用

- 担い手等への農地集積・集約化
- 集積・集約された農地における輪作体系の検証
- 連作障害の回避や作業効率の向上

### 今後の展望

#### 将来に向けて

- ☑ 本格的な通水開始による高収益作物や新品目の導入、作付体系の確立とブランド品目の産地化
- ☑ 農作業の機械化や省力化による生産性の向上
- ☑ 経営安定化に向けた施設園芸の導入や更なる契約栽培の促進
- ☑ 担い手等への農地集積・集約の加速化及び大規模畑作における生産体制の強化

**4 ため池整備による安全・安心な農村づくり** まごしうえした  
【馬越上・下地区（宮崎市）】

- 老朽化したため池の改修により、地域住民の生命・財産を守り、安全・安心に生活できる農村づくりの推進【防災対策】
- ハザードマップの作成により、災害時の被害を軽減【減災対策】
- 多面的機能支払制度を活用した維持管理体制の確立による防災機能の維持、良好な環境の形成

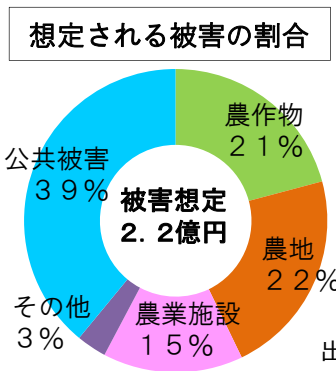
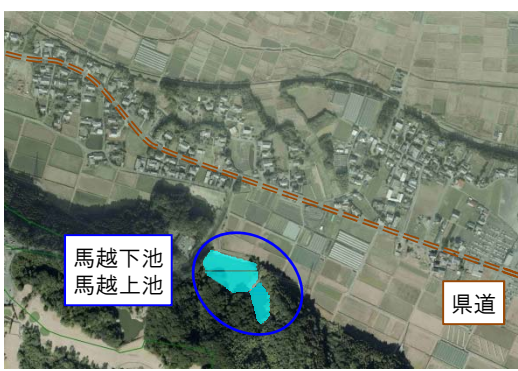
**老朽化によりため池全体が危険な状態**

- 堤体の浸食による断面不足や漏水発生
- 取水施設、洪水吐の断面不足
- 下流域には農地、県道、宅地等があり、決壊時の被害の懸念



断面不足の堤体

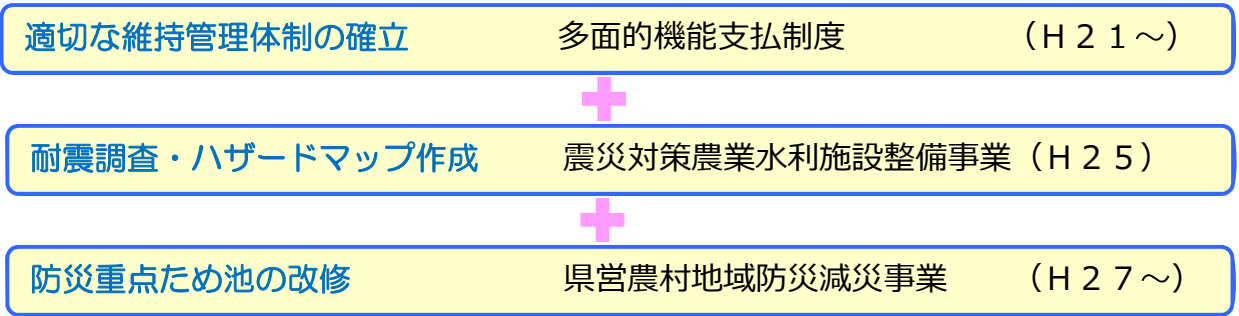
取組前



想定被害  
水田 11.9 ha  
その他 2.6 ha 等

出典：事業計画書

取組内容



**「防災対策」 + 「減災対策」による安全・安心な農村づくり**

【営農規模】 11.9 ha (水田)  
【作 目】 水稻、マンゴー、きゅうりなど



下流域に広がる水田・ハウス

取組後

- 【ため池整備による防災減災】**
- 豪雨や地震に強いたため池の改修整備
  - ハザードマップ作成・公表による防災意識の向上  
→ 水田・ハウスへの安定的な用水の確保
- 【集落全体での農村環境保全活動への取組】**
- 多面的機能支払制度を活用した適切な維持管理体制の確立  
→ 雑草の除去、希少な浮葉植物の保護等良好な環境の形成、維持



活動組織による堤体の草刈り



## きっかけ

堤体の浸食・漏水による  
大規模地震等への懸念

- ・堤体の断面不足や漏水、取水施設・洪水吐の断面不足が課題となっています。
- ・下流域には農地、県道、宅地等があり、ため池決壊時に甚大な被害の発生が懸念されています。

### Step 1 (H21~)

#### 多面的機能支払制度との連携

- 「田島地区農地・水環境を守る会」を設立
- 地域資源の保全管理を目的に東禅寺・鈴町土地改良区を中心に自治会、子供会を含む集落全体で活動

### Step 2 (H25)

#### 「防災減災対策」の取組 ため池の一斉点検・耐震調査の実施

- 一斉点検により、ため池の現状を把握
- ため池が決壊した場合の影響が大きい「防災重点ため池」の耐震調査を実施、併せてハザードマップを作成
- 耐震調査の結果、耐震不足が判明
- ため池改修の事業化を検討

### Step 3 (H26~)

#### 防災減災意識の醸成

- 市のホームページでハザードマップを公表
- 防災意識の向上を図るためハザードマップを地域住民に周知

### Step 4 (H27~)

#### 防災減災対策への取組

- 豪雨、地震に耐えうるため池改修事業への着手と早期完成
- 安定的水の確保による農業生産の実現
- 多面的機能支払制度を活用した、安全・安心な農村環境の確立

#### 今後の展望

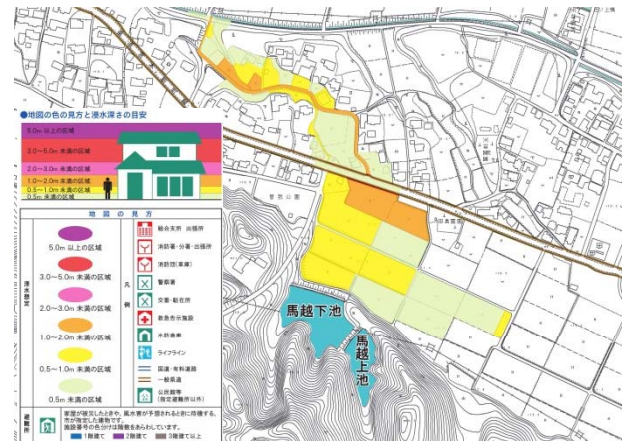
#### 将来に向けて

- ☑ 多面的機能支払制度を活用した、ため池を含む施設の維持管理、良好な環境の形成
- ☑ ハザードマップを活用した更なる防災意識の向上を図り、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の大規模災害にも備える

#### ◆ 誰がどのように・・・?

東日本大震災、頻発する集中豪雨によるため池決壊を受け住民の不安が高まる中、市は、受益者協力のもと施設の現状を把握し「防災重点ため池」の耐震調査に着手しました。

#### 【ハザードマップ(馬越下池)】



#### ◆ 情報連絡体制の整備

大雨洪水注意報、震度5弱以上の地震が発生した場合は、ため池管理者へ連絡し、ため池の巡回、異常の有無の報告をしてもらっています。

希少植物である「ガガブタ」「イトドリゲモ」の生息が確認されていることから、工事に際しては環境に配慮しながら進めていきます。



ガガブタ



イトドリゲモ

## 5 農道整備を契機とした都市農村交流の推進

ごかせ  
【五ヶ瀬地区（五ヶ瀬町）】

- 桑野内地区への国道218号からのアクセスが飛躍的に改善
- 農道整備を契機に桑野内地区を拠点としたグリーン・ツーリズム基本構想を策定
- 「夕日の里づくり推進会議」を設立し、体験交流ツアーや農家民泊等の取組を開始
- 「五ヶ瀬ワイナリー」のオープンや「夕日の里フェスタ」の開催等により地域外からの訪問者が増加

### 未整備の幹線道路

- 現道の幅員が狭くカーブも多く改修は困難
- 農産物出荷や住民生活に支障



狭隘な県道



取組前

取組内容

国道と地域をつなぐ農道の整備 県営ふるさと農道緊急整備事業（H5～15）

夕日の里づくり推進会議の設立（H8）

中山間地域等直接支払制度（H12～）

### 都市農村交流の拡大

#### 【地域農業の発展】

- 椎茸、お茶等の農産物輸送の合理化
- 接続する県道との一体的な整備により、茶園から製茶工場までの輸送時間が短縮 → 五ヶ瀬釜いり茶の品質が向上  
※ H26・27に産地賞、H28「農林水産大臣賞」を受賞
- 良質なぶどう栽培をしていた桑野内地区にワイナリーを建設し、平成12年度から計画的なぶどうの栽培がスタート  
※ ワイナリー建設前は綾町（綾ワイナリー）へ出荷  
→ ぶどうの栽培面積 9.2ha（平成28年度）

#### 【都市農村交流（国内外交流）】

- 夕日の里づくり推進会議が中心となり都市農村交流を推進  
→ 平成27年の夕日の里フェスタの来場者数  
町内外から2,000人  
※ H18地域づくり総務大臣賞(地域振興部門)を受賞



完成した夕日の里大橋



桑野内地区に広がる茶畑



夕日の里フェスタの様子

取組後



## きっかけ

国道から桑野内地区までの  
アクセスが悪い

桑野内地区は、野菜、茶、椎茸、畜産などの農業を主体とする地域でしたが、道路が狭隘で国道からのアクセスが悪く、農畜産物の集出荷や住民の生活に支障をきたしていました。

### Step1 (H5~H15)

#### 農道整備の実施

- 夕日の里大橋を整備し、国道218号から桑野内地区までのアクセスが大きく改善
- 国道から桑野内地区までの時間が大幅に短縮

### Step2 (H5~)

#### 夕日の里づくり推進会議の発足

- 「グリーン・ツーリズムモデル整備構想等策定市町村」の指定(H5)
- 桑野内地区を拠点地区としたグリーン・ツーリズム基本構想を策定(H6)
- 推進会議が中心となり、「夕日の里フェスタ」や「体験交流ツアー」等のイベントを毎年開催

### Step3 (H17~)

#### 五ヶ瀬ワイナリーのオープン

- 五ヶ瀬産ぶどう100%のワインを製造
- 「農産物直売所」や「レストラン」等を併設
- 地域での計画的なぶどう作付けの本格化

### Step4 (H18~)

#### 国内外との交流

- キャッチフレーズは「おかえりなさい 心のふるさとへ」
- リピーターも多い
- 桑野内地区の9軒の農家が農家民泊を開始(H18.7)
- 民泊マップを作成するなど地域ぐるみでの取組が特徴
- これまで国内外から約6,500人が民泊
- 東南アジア学生を中心に民泊型教育旅行の受入れ



出典：…のづくり推進会議総会資料

#### ◆ 誰がどのように…?

阿蘇に沈む美しい夕日の景観は住民自身が自慢できる地域資源であることから、都市農村交流のテーマを「夕日の里」とし、平成8年に住民主導で発足しました。



桑野内地区からの望む  
五ヶ瀬の夕日



豆腐づくり体験

#### ◆ 地域の特性を生かしたものづくりは?

標高600mにある寒暖差が激しい農地で栽培された良質なぶどうと美しい水を生かし、地元産100%のワインづくりを開始しました。



五ヶ瀬ワイナリー



五ヶ瀬ワイン



農家民泊



農作業体験

#### 今後の展望

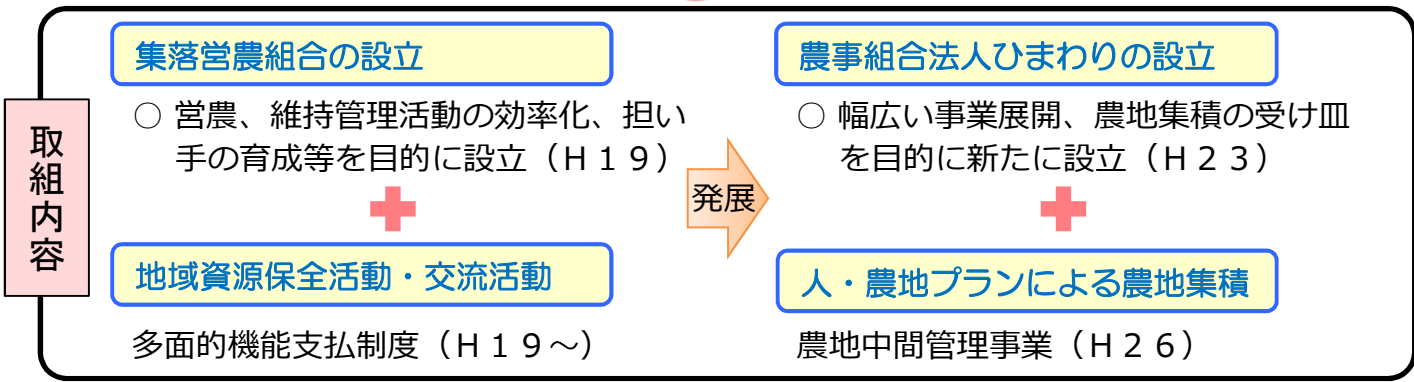
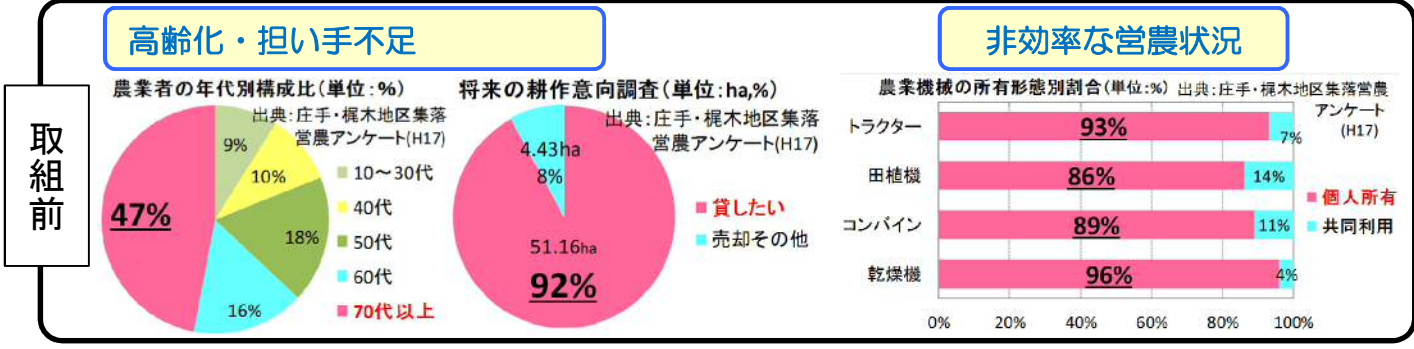
#### 将来に向けて

- ☑ 世界農業遺産の認定を契機として、都市農村交流の拡大を図るため、観光産業との連携を図りながら現在活動をしている農家民泊や農林業体験活動等を更に推進
- ☑ 五ヶ瀬ワイナリーと連携し、消費者ニーズに合わせた優良品種を導入するとともに、栽培技術の向上により品質の安定と生産の拡大



**6 集落営農と多面的機能支払制度の連携による地域づくり** しょうでかじき **【庄手・梶木地区（日向市）】**

- 高齢化の進行に対応するため、農作業受委託を進める集落営農組合を設立
- 地域住民を巻き込んだ多面的機能支払制度の取組により遊休農地発生抑制に寄与
- 農事組合法人を担い手の核として、農地中間管理事業を活用した農地集積を実施



### 集落営農、多面的機能支払制度の連携による地域づくりの展開

多面的機能支払制度  
(庄手・梶木地区農地水環境部会)

**【農家】集落営農組合**  
(庄手・梶木地区営農組合)

【組合員数】 78名  
【営農規模】 42ha  
【作目】 水稲、野菜(ブロッコリー、カリフラワー等)

連携

**【非農家】**

【構成員数】 20名  
【構成団体】 自治会、子供会等

#### 【地域ビジョンの明確化】

- 営農組合に各部会を設け、農用地利用、農作業受委託、地域活動等についてそれぞれ検討
- 地域ビジョンが人・農地プランに発展
- 品種・作型の組合せで作期分散を図り、農業機械経費を縮減

#### 【地域資源の活用と生態系保全】

- 遊休農地等を活用して市民農園を開設
- NPO法人や大学とコラボし、地元小学生を対象とした田植えや稲刈り体験、生き物調査を通じた環境保全活動を実施

#### 【農地集積】

- 農地中間管理事業を活用し、地区の約5割の農地を担い手(農事組合法人を含む)に集積

集落営農組合がJA全中地域営農ビジョン「実践部門」の優秀賞を受賞

地域ぐるみの基礎的保全活動(頭首工周辺の草刈作業)

農村環境保全活動(宮崎大学と連携した生き物調査)

## きっかけ

高齢化により、近い将来に地区内の農地を維持しているかという不安が高まる

昭和63年から平成7年にかけてほ場整備等を実施し、水稻を中心とした農業が営まれてきました。

### Step 1 (H17~)

#### 地域での話し合い

- 高齢化による耕作放棄地の発生を未然に防ぐため、話し合い活動を開始

#### ◆ 誰がどのように・・・?

将来を懸念した集落のリーダーらを中心に、関係機関（普及センター、JA等）と連携し、問題解消に向けた検討が進められました。

### Step 2 (H19)

#### 集落営農組合の設立

- 農用地利用調整部会、農作業受託調整部会、地域生活部会、**農地水環境部会**を設置
- 各部会で検討し、理事会、運営委員会で方針を決定



#### ◆ 集落営農組合を支える多面的機能支払制度の取組

集落営農組合の部会に多面的機能支払制度の専門部会を設け、施設や農地の維持管理活動、地域の交流活動により遊休農地の発生を抑制しています。

#### 多面的機能支払制度(庄手・梶木地区農地水環境部会)

- 多面的機能支払制度を活用し、地域ぐるみで保全活動を実施
- 田植えや稲刈り等の体験活動、生き物調査を通じて食や農の重要性を伝える活動を展開



#### ◆ 地区住民を巻きこんでの活動

ワクワクシリーズと銘打って、様々な体験活動を毎年度開催しています。水生生物調査では、宮崎大学とコラボし、話し合い活動や調査結果の発表などを行っています。



ワクワク田植え体験隊の様子



ワクワク水生生物調査の様子

### Step 3 (H23)

#### 農事組合法人の設立

- 幅広い事業の展開と農作業の受委託等による農地集積の受け皿として「農事組合法人ひまわり」を新たに設立
- 地区の担い手として17haの農地を経営

### Step 4 (H26)

#### 農地の集積

- 人・農地プランに基づき、担い手に約5割の農地を集積
- 農地中間管理事業を活用し、担い手不足を解消

#### 生産コストの縮減（農業機械の変化）

|       | 取組前 | 取組後 | 総<br>投<br>資<br>額 | 取組前   | 取組後 |            |
|-------|-----|-----|------------------|-------|-----|------------|
| トラクター | 33台 | 1台  |                  | 2億6千万 | 3千万 | 縮減額 △2億3千万 |
| 田植機   | 32台 | 1台  |                  |       |     |            |
| コンバイン | 23台 | 2台  |                  |       |     |            |
| 乾燥機   | 27台 | 6台  |                  |       |     |            |

出典：集落営農アンケート結果、農事組合法人総会資料

### Step 5 (H27~)

#### 新たなブランド化に向けた取組

- 米の6次産業化に向けた検討を開始
- 地場産品を使用した加工品の検討や先進地視察を実施

#### 遊休農地の有効活用

遊休農地は、地域住民が家庭菜園をできる市民農園として有効活用されています。



### 今後の展望

#### 将来に向けて

- ☑ 生涯現役で農業に従事できる、明るく活力のある農村地域の持続的な展開
- ☑ 新規作物の導入や6次産業化による地域特産品やブランドの確立などに向けた取組の推進

## ひなたのチカラ。

ひなた。それは漢字で書くと「日向」。  
ふりかえれば、宮崎は神話の時代から  
「日向」と称されてきた土地でした。

ひなたは、ゆったりした時間をつくる。  
ひなたは、人柄をあたたくする。  
ひなたは、太陽の恵みで豊かな食を生み出す。  
ひなたは、人々に希望と活力をもたらす。

いま、この国に必要なのは、  
そんなひなたのチカラだと思う。

宮崎を、日本のひなたのような存在へ。  
そう願う私たちの取り組みが始まります。



### ◆ 問 合 せ 先 ◆

|          |                |                   |
|----------|----------------|-------------------|
| 宮崎県農政水産部 | 農村計画課          | 0985-26-7125 (直通) |
| 〃        | 農村計画課 畑かん営農推進室 | 0985-26-7129 (直通) |
| 〃        | 農村整備課          | 0985-26-7143 (直通) |
| 中部農林振興局  | 農村計画課 国営・計画担当  | 0985-26-7282 (直通) |
| 南那珂農林振興局 | 農村整備課 計画担当     | 0987-23-4314 (直通) |
| 北諸県農林振興局 | 農村計画課 国営・計画担当  | 0986-23-4514 (直通) |
| 西諸県農林振興局 | 農村計画課 国営・計画担当  | 0984-23-4187 (直通) |
| 児湯農林振興局  | 農村計画課 国営・計画担当  | 0983-22-1367 (直通) |
| 東臼杵農林振興局 | 農村計画課 計画担当     | 0982-32-6137 (直通) |
| 西臼杵支庁    | 農政水産課 農村計画担当   | 0982-72-2108 (直通) |